

令和4年度
運 営 方 針

令和4年3月24日
浜田地区広域行政組合

令和 4 年度 浜田地区広域行政組合 運営方針

はじめに

第 98 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たり、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 共同処理する事務

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事業を行うこととしております。

事業の実施にあたりましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響が大変心配されるではありますが、引き続き、感染予防対策の徹底を図り取り組んでまいります。

それでは、それぞれの事業について、令和 4 年度の基本方針を申し上げます。

(1) 広域連携事業

1 点目は、「広域連携事業」についてであります。

「浜田地区広域連携推進事業」は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を取り崩して取り組んでおり、当初の計画では、令和 3 年度をもって終了でありましたが、島根県に実施期間の延長

を認めていただきました。

「子ども交流事業」、「広域観光推進事業」、「圏域振興事業」につきましては、令和5年度までの2年間、「人材育成・確保事業」につきましては、令和8年度までの5年間、それぞれ延長して実施いたします。

令和4年度につきましては、令和3年度同様、引き続き4つの事業に取り組んでまいります。

まず、「子ども交流事業」は、郷土学習の場として定着しております。子どもたちが、ふるさとを愛し、豊かな心を育むよう、島根県立大学や圏域の皆さんなどの協力をいただきながら、関係市と連携して、夏休み期間中の実施に向けて準備を進めてまいります。

次に、「広域観光推進事業」につきましては、「浜田広域観光事業実行委員会」へ事業を委託し、圏域の魅力の情報発信を行ってまいります。

次に「人材育成・確保事業」についてであります。

介護従事者や介護を目指す人の資格取得を支援する「介護人材キャリアアップ事業」の充実を図るとともに、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ「介護の入門的研修」や「生活支援担い手研修」を実施いたします。

また、介護サービス事業所に対しましては、職場環境の改善、事務効率化等を目的とした「生産性向上研修」を実施いたします。

次に「圏域振興事業」についてであります。

和紙製品の販路拡大を目的とし、和紙生産に携わる後継者への支援や神楽社中の和紙購入費の一部を助成する「石州和紙購入補助事業」及び、石州瓦工業組合が行うPR活動を支援する「石州瓦振興事業」をそれぞれ、関係団体へ委託することとしております。

(2) 介護保険事業

2点目に、「介護保険事業」についてであります。

本圏域の高齢者人口は、平成29年度末をピークに減少に転じておりますが、同様に総人口が減少しているため、高齢化率は、依然として高い水準を保ったままとなっております。

また、要介護認定者数につきましては、現在は減少傾向にありますが、令和4年度から団塊の世代が75歳を迎えることから、増加することが見込まれております。

このような現状を踏まえ、令和3年度から始まった「第8期介護保険事業計画」では、高齢者が「住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる圏域」を目指すべき姿と設定しております。令和4年度も引き続き、全ての高齢者とその家族が安心して生活し続けることができるよう安定したサービス提供を行ってまいります。

施設サービスの整備につきましては、医療依存度の高い要介護高齢者のニーズに対応するための「介護医療院」及び「看護小規模多機能型居宅介護事業所」の増設に向け、公募等の準備を進めるなど、在宅で生活をされる高齢者とそのご家族の生活向上を支援してまいり

ます。

介護人材の確保につきましては、広域連携事業のひとつである「介護人材キャリアアップ事業」において、新たに高校生や専門学校生などが、卒業前に資格取得するために要した費用も補助対象となるよう要件を広げ、若い世代の資格取得を促進し、介護職に就いてもらえるよう取り組んでまいります。

介護予防事業につきましては、本圏域の65歳以上の平均自立期間が県内で最も短い現状を踏まえ、その原因の分析を行い、より効果的な事業構築を行ってまいります。また、高齢者の健康の維持・増進に向けた取組として、「いきいき百歳体操」や「保健福祉事業」の活動を積極的に行ってもらうため、地域の「通いの場」の設置を促進してまいります。

令和4年度からは、地域包括ケア推進の中心的役割を担う「地域包括支援センター」業務を浜田市・江津市それぞれに移管することになりますが、介護や支援を必要とされる高齢者を地域全体でしっかりと支え合えるよう、引き続き関係市と連携をして介護保険事業に取り組んでまいります。

(3) 可燃ごみ処理事業

3点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成18年12月の稼働開始から、15年が経過し、施設全体に経年劣化が進行しており

ます。その延命化を図るため、国の循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良工事を令和5年度から令和7年度までの3か年事業として行う計画であります。

このことにつきましては、平成30年度から調査、検討を重ね、これまでに「浜田地域循環型社会形成推進地域計画」及び「長寿命化総合計画」を策定し、工事の発注にあたっては、15年間の運転管理業務も併せて包括的に委託する方式、いわゆるDBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式を取り入れることとしております。

令和4年度におきましては、仕様書、設計書など発注に向けた準備の最終調整を行い、プロポーザル方式による公募により事業者を選定し、12月の契約締結を目途に進めてまいります。

一方、エコクリーンセンターの廃棄物処理状況ではありますが、大きな事故や機器の故障もなく順調に稼働しております。しかし、近年、家庭ごみの直接搬入増加により場内の混雑や搬入車の渋滞が発生し、収集車に遅れが生じる事態も起きております。これまでに、少量のごみについては、地域のゴミステーションを活用していただくようチラシの全戸配布やホームページ等で啓発を行ってまいりましたが、残念ながら効果が表れておりません。

安全な施設運営を維持するため、最終的には、直接搬入にかかるごみ処理手数料の算定方法等を見直すことも必要と考えております。

令和4年度中には、関係市、関係団体等としっかり協議を行ったうえで、ごみ処理手数料についての方針を示させていただきます。

引き続き圏域の皆さんの協力をいただきながら、より一層安心・安全な施設運営に努めてまいります。

2 令和4年度予算

続きまして、令和4年度当初予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、9億7,527万4千円で、前年度当初予算と比べて、金額で1億1,661万1千円、率にして10.7%減の予算となっております。減額の主な要因は、エコクリーンセンター建設の際の借り入れに対する償還が全て終了したことによるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額につきましては、119億4,762万7千円で、前年度当初予算と比較して2億2,490万5千円、率にして1.9%増の予算となっております。

以上、令和4年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。